

令和3年10月3日

米野木区民の皆様へ

米野木区長 萩野 章

米野木区会計 武田 清彦

区費の納入と各種募金協力について（お願い）

初秋の候、区民の皆様にはますますご健勝のことと存じます。

5月の回覧で区費と各種募金の納入の延期についてお願いしましたが、今年度は10月に
集金させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

本年度の区費につきましては現在まで区民の皆様が多数参加される行事が新型コロナウ
イルス感染症により中止、規模縮小等で昨年同様、運営費が少なく済んでいます。

本年も昨年同様、年間区費6,000円の方は4,000円に減額、日の出ヶ丘、豊島台、南山ビ
レッジ、集合住宅の方は2,000円で減額なしとさせていただきます。

その他の募金、日進市社会福祉協議会、赤十字、赤い羽根、護国神社お初穂料のご協力も
お願いいたします。募金につきましては任意でございます。別紙の資料をご参照ください。

*集金は区議員、組長が伺いますのでよろしくお願い申し上げます。

集金期間 10月4日（月）～10月30日（土）

<集金袋について>

No, _____

組

※世帯主変更の為。

次郎
米野木 太郎 様

	金額	領収書
区 費	4,000 円	
* 社会福祉協議会	500 円	✓
* 赤 十 字	500 円	
* 赤 い 羽 根	500 円	
* 護国神社初穂料	500 円	
合 計	6,000 円	

- ・ 合計欄には封筒に入れた合計金額を記入してください。
- ・ 領収書が必要な方は、領収書欄にチェックを入れてください。
- ・ *印については任意です。ご協力していただける方は現金を封筒に入れ、金額を各欄に記入してください。

氏名の変更がある場合は訂正箇所に線を引き、変更後の氏名を記入してください。
また記載された氏名に誤りがある場合も訂正して正しい氏名をご記入ください。
変更の場合は理由も併せてご記入ください。

領収書が必要な方はチェックを入れてください。
後日、区議員または組長を通じてお渡しします。

封筒に入れた合計金額を記入してください。

<赤い羽根>

- ・募金された方は、赤い羽根を1枚ずつお取りください。

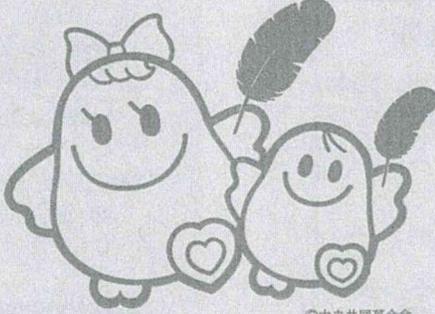
“赤い羽根募金にご協力を!!”

赤い羽根

10月1日から

「じぶんの町を良くするしくみ」
赤い羽根共同募金は、お住まいの地域の
福祉活動を支援しています。
みなさまのご協力をお願いします。

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会

共同募金

〈戸別募金用〉

金	円也
---	----

おところ _____

おなまえ _____
(住所・氏名のご記入はご自由です。)

※ 本会では個人情報を適切に取扱い、許可なく第三者に提供しません

寄付金ですからご自由ではございますが、一世帯500円程度を目やすとしてお願いできれば誠に幸せです。

日進市共同募金委員会

日進市蟹甲町中島22
日進市中央福祉センター
社会福祉法人 日進市社会福祉協議会内
TEL (0561) 73-4885

< 社会福祉協議会 >

日進市社会福祉協議会 会員募集 (地域たすけあい活動協力金)

日進市では、子どもから高齢者、障害をお持ちの方など、様々な方を対象とした福祉活動が、地域住民の手で展開されており、これらの活動には、地域の皆様からの協力金が必要な助けとなります。社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法で「地域福祉の推進を目的とする団体」として位置づけられた民間非営利団体です。

社協の会費とは、誰もが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員となつていただき、ともに地域福祉の推進を目指していくための『地域たすけあい活動協力金』です(主な用途は裏面をご覧ください)。

年度 加入申込書

私は、日進市社会福祉協議会が行う社会福祉事業の趣旨に賛同し、会員として加入します(いずれかの□内に✓印をつけてください)。

- 個人会員…… 500円以上/年
- 団体会員……1,000円以上/年
- 法人会員……5,000円以上/年

会費 金 円

会費領収書の発行を希望します。

※社会福祉協議会への協力金は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条の寄付行為に該当します(措置を受けるためには、確定申告に際し本会発行の領収書が必要となります)。

住所

氏名

(本会では、個人情報適切に扱い、許可なく第三者に提供しません)

協力金(会費)が地域参加そのものであり、役職や活動が課せられることはありません。

社会福祉法人 日進市社会福祉協議会

日進市蟹甲町中島22番地(中央福祉センター内)
TEL(0561)73-4885 FAX(0561)73-4954
HP <https://nisshin-shakyo.or.jp>

だれもが安心して暮らせる
福祉のまちづくりを進めていくため
ご協力をお願いします。

会費(地域たすけあい活動協力金)の主な用途

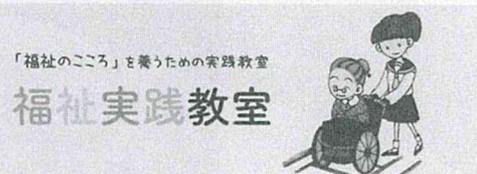
- 車いす専用車や福祉用具(車いす、歩行器等)の無料貸出、「福祉だより」の発行、福祉まちづくり協議会(地域のささえあい協働組織)設置の支援・推進など



- 災害時に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練、地域のたすけあいに必要な各種ボランティアの養成、ボランティア団体の支援など



- 小・中・高等学校での福祉実践教室、青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催など



この他、多数の事業に
わせていただきます。
本会ホームページでも詳
しくご紹介しています。



HP <https://nisshin-shakyo.or.jp>

<日赤社資>

- ・募金された方は、日本赤十字社のシールを1枚ずつお取りください。

活動資金の主な使いみち

- ・大規模災害時の救護活動
- ・災害に備えた訓練や地域での自助共助を支援する救護用テント・炊き出し資機材等の配備
- ・地域や学校での防災教育の推進と救急法等の講習
- ・海外でおきた災害、紛争時の緊急支援や復興支援
- ・赤十字ボランティア事業
- ・青少年赤十字事業
- ・医療事業、血液事業や看護師育成事業

赤十字活動の継続的な実施のために、目安として500円の協力をお願いいたします。なお、活動資金へのご協力は強制的なものではありませんが、是非ともご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

各市町村の赤十字担当窓口 または



http://www.aichi.jrc.or.jp
〒461-8561 名古屋市東区白壁1-50
電話 052-971-1596

赤十字会員加入申込書

活動資金にご協力された方を広く「会員」と呼びます。

■下記太枠箇所を楷書で丁寧に記入ください。

日本赤十字社の趣旨に賛同し、
下記のとおり活動資金として協力します。

十万	万	千	百	十	円

(ふりがな)

(おなまえ)

(おとこ)

□□□□-□□□□

2,000円以上ご協力をされた方の情報は登録し、翌年広報誌をお送りします。登録を希望されない方は下記にチェックをお付けください。

登録不要

ご協力いただいた皆さまの個人情報は、赤十字活動資金の募集及び活動報告をお届けする目的以外に利用、提供はいたしません。

令和 年 月 日



日本赤十字社 愛知県支部 あて
Japanese Red Cross Society

取扱者印

--

<護国神社初穂料>

趣 意 書

愛知縣護國神社は、明治維新以来先の大戦までの、郷土の平和と繁栄を願いつつ、国民の身代りとして、国に殉じられた愛知県ゆかりの御英霊九万三千余柱を護國の大神としてお祀りし、愛知県民を災禍から守って下さる守護神とも申すべき神社であります。同神社では、祭祀及び境内の修復管理等年間多大の経費を要しますが、その財源に乏しく、県民皆様のご支援を俟つものであり、このため、去る昭和四十四年同神社御鎮座百年を機に、当奉賛会を結成し、県民の皆様方に「年に一度は必ず参拝する」お心組で、年々「お初穂料」のご奉納をお願いしてまいりました。お寄せいただきましたご浄財は、同神社の維持経営並びに後世へ平和の尊さを伝えるべく、文化伝統継承の基盤を固めたいと存じます。何卒、お心の籠もったご浄財をお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

愛知縣護國神社奉賛会

愛知縣護國神社奉賛会

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目七番三号
Tel 052-201-8078 Fax 052-221-8798
<http://www.aichi-gokoku.or.jp>

愛知縣護國神社奉賛

お初穂料

金 円也

〒

ご住所 市・区 町村
郡

芳 名

※金額・ご住所・芳名の記載は任意です

令和3年度日本赤十字社 社資募集のお願い

平素は、赤十字の活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
います。

毎年5月は日赤社資増強運動月間として、皆様にご協力をいただいております。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

社資の使い道について

皆様からお預かりした社資は、以下のような日本赤十字社の各種事業の
資金として活用されます。

(事業の例)

- ・国内外の災害救助活動
- ・救急医療体制の整備
- ・救護看護師の養成等



社資募集の概要

- 1 募集期間 令和3年5月1日～5月31日
- 2 領収書を希望される方は、組長様を通じて区長様
または自治会長様へご依頼ください。
- 3 ご不明な点がございましたら、各地区の区長様または、
日進市地域福祉課福祉政策係(0561-73-1643)
までお問い合わせください。



令和2年度は皆様方より352万円余りのご協力がありました。
誠にありがとうございました。

令和3年度 社会福祉法人日進市社会福祉協議会

会員募集

(地域たすけあい活動協力金)

社会福祉協議会＝社協とは・・・

『社会福祉法』第109条

- 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体
- 各市町村に1つ設置する

役割は・・・

地域住民のための福祉事業を実施する

- 社会福祉 のための事業をする
- 社会福祉 に住民が参加できるように援助する
- 社会福祉 のために調査、宣伝、調整をする

日進市社会福祉協議会は、「できることからはじめます！思いやり・助けあい、にっしん幸せまちづくり」をスローガンに、安心して暮らせるまちづくりを目指しさまざまな社会福祉事業を展開しています。また、大規模災害発生時には、被災者の生活の復旧・復興のために、全国各地から駆けつけるボランティアの受け入れ調整を行う「**災害ボランティアセンター**」を**設置・運営する唯一の団体**であり、日頃より災害発生時に備えた訓練の実施等の事業を展開しています。

社協の会員・会費とは・・・

だれもが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員（地域たすけあい活動応援団）となっただき、ともに地域たすけあい活動の推進を目指していくための、「**地域たすけあい活動協力金**」です。

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

募集期間は・・・

通年いつでもご加入いただけます。

ただし、毎年5月1日から5月31日までの1か月間を強化月間としております。

区長様・自治会長様を通していただくか、社会福祉協議会窓口でも受付をしています。

年会費

- 個人会員 500円
- 団体会員 1,000円
- 法人会員 5,000円
(各一口以上)

会員区分を
整理しました！

※社会福祉協議会への寄付は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条に該当します
(措置を受けるためには、確定申告に際し本会発行の領収書が必要となります)。

【問合せ先】 社会福祉法人日進市社会福祉協議会 地域福祉課法人運営係
〒470-0122 日進市蟹甲町中島22番地(中央福祉センター内)
TEL 0561-73-4885 FAX 0561-73-4954

みなさまからお寄せいただきました会費は つぎの事業に活用させていただきました

●地域福祉活動推進事業

- *車いす専用車の無料貸し出し
- *車いす、歩行器等の貸し出し
- *広報『福祉だより』の発行
- *視覚障害者等の方に声の『福祉だより』、
点訳の『福祉だより』の送付
- *つどいの場づくりの助成
- *まちづくりに関する助成
- *福祉フェスティバルにっしんの開催
- *社会福祉功労者の表彰
- *福祉まちづくり協議会の設置・推進

●ボランティア事業

- *ボランティアセンターの運営
- *ボランティア登録・派遣の推進
- *ボランティア相談の実施
- *各種ボランティア養成講座の開催
- *ボランティア団体への支援
- *災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

●福祉教育事業

- *小・中・高等学校での福祉実践教室の開催
- *青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- *社会福祉協力校の活動支援



<福祉実践教室>



<災害VC開設・運営訓練>



<車いす専用車>



<ボランティア相談>

詳しくは、本会ホームページでも紹介しています
URL <https://nisshin-shakyo.or.jp>



事 務 連 絡

令和3年9月30日

区民の皆様へ

日進市生活安全部市民協働課長

愛知県嚴重警戒措置の発令に係る区・自治会活動について（依頼）

日ごろは、本市行政の推進及び区・自治会の活動につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、各区・自治会の皆さまには、コロナ禍において様々な工夫をいただきながら地域コミュニティの運営にご尽力賜り感謝の言葉に尽きません。

さて、既にご承知おきのことと存じますが、国の緊急事態宣言が、令和3年9月30日（木）をもって解除することが決定しました。しかしながら、愛知県独自の措置として、令和3年10月1日（金）から令和3年10月17日（日）までの間「愛知県嚴重警戒措置」が発出されました。

第六波の到来も予測されておりますので、宣言の解除後も感染の再拡大防止に向けた対策を継続することが求められます。つきましては、今回の「愛知県嚴重警戒措置」を踏まえ、地域コミュニティ活動において特に注意すべき事項について下記のとおりお知らせいたします。ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

(1) 「午後9時までに閉館」

愛知県嚴重警戒措置では午後9時以降の外出の自粛が求められています。区・自治会においても可能な限り午後9時以降の外出を控える方向の取り組みが必要と考えます。貸館は午後9時までに閉館できるよう利用者への周知等ご協力をお願いいたします。

(2) 「基本的な感染防止対策の徹底」

「愛知県嚴重警戒措置」における基本的な感染防止対策の徹底では「飛まつ感染につながるため少人数・短時間でも大声で騒ぐことは絶対にやめていただく」「会食・飲食についても同居家族以外はいつも近くにいる4人までのマスク会食」とされております。

飲食及びカラオケの利用について、利用を許可する際には特に慎重な判断をお願い

します。

※飲食店等向けの「あいスタ認証制度 認証基準」を添付しますので参考にしてください。

(3)「会議及び行事・イベント等での対策方法」

これまで積み上げてきた「3密回避」等感症防止対策を徹底してください。

<会議室の利用について>

- ・人と人との距離（1メートルから2メートル）が取れるように座席を配置する
- ・必ずマスク着用で行う
- ・入場の際して検温・手指消毒を行う
- ・適宜換気（可能であれば常時換気）を行う
- ・飲食を伴う会合、大人数・長時間での会合を回避する

<多数の人が集まる行事・イベント等について>

- ・屋外であっても人と人との距離の確保
- ・マスク着用
- ・手指衛生
- ・大声での会話の自粛

など「基本的な感染防止対策」の徹底をお願いします。

(4)「市から依頼する回覧物等の再開」

市から依頼する回覧物等については、令和3年10月15日（金）に区・自治会配布分から再開をお願いします

担 当 自治振興係 永井・栗崎・鈴木
電 話 0561-73-3194（ダイヤルイン）
ファックス 0561-72-4603
電子メール kyoudou@city.nisshin.lg.jp

愛知県嚴重警戒措置の概要

○実施区域
愛知県全域

○実施期間
10月1日(金)～10月17日(日) 17日間

県民・事業者の皆様へのお願い

<項目の変更>

○不要不急の行動の自粛
県内全域の20時以降の外出自粛



○外出の注意点
混雑している場所や時間を避けて少人数で行動

○県をまたぐ不要不急の移動自粛
県をまたぐ不要不急の移動は、控えてください



○県をまたぐ移動の注意点
基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種を完了していない等リスクの高い方は、PCR等検査を受けていただくようお願いします。

<内容の変更>

○飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

【営業時間短縮】

県内全域で20時まで
⇒あいスタ認証店は21時まで
その他の店は20時まで

【酒類の提供】

提供禁止
⇒あいスタ認証店は20時まで
その他の店は19時半まで

○飲食店等以外に対する営業時間短縮の働きかけ

愛知県全域:5時~20時(1,000 m²超:協力要請、1,000 m²以下:働きかけ)

⇒愛知県全域:5時~21時(働きかけ)

○イベントの開催制限

収容率 50%以内、かつ、人数上限 5,000 人以内



緊急事態宣言解除後の経過措置(10月30日まで)

[大声なし]収容率 100%以内、かつ、

人数上限 5,000 人又は収容定員 50%以内(≦10,000 人)の
いずれか大きい方

[大声あり]収容率 50%以内、かつ、

人数上限 5,000 人又は収容定員 50%以内(≦10,000 人)の
いずれか大きい方

特に、大規模な催物を開催する際には、事業者は、人数上限やエリア内の行動管理など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者は、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようお願いします。

県の取組

○医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進

- ・体調が悪化した自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
- ・市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊産婦を含め多くの方にワクチン接種を促進

○第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」制度の取得促進

- ・「あいスタ」認証店に、CO²モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配付

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



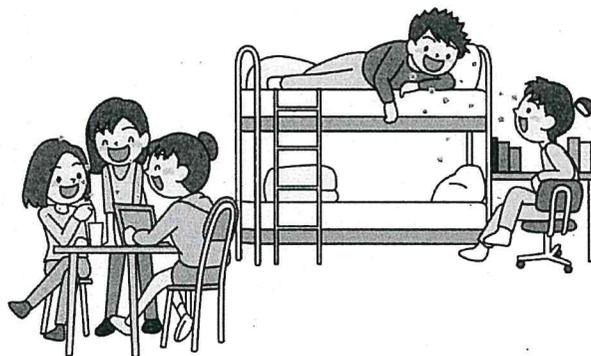
場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



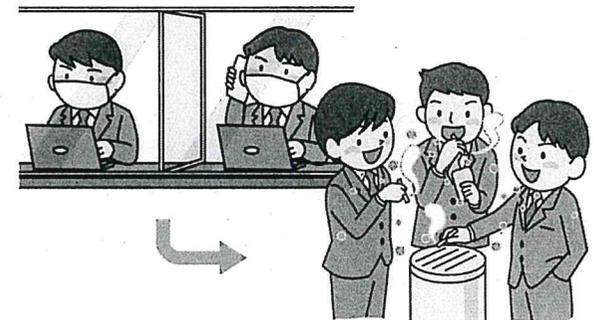
場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



古本回収のお知らせ

(一般本・文庫本・参考書・マンガ本など) ※雑誌・週刊誌はご遠慮下さい

秋涼の候、皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、厄年会の活動へのご理解とご協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

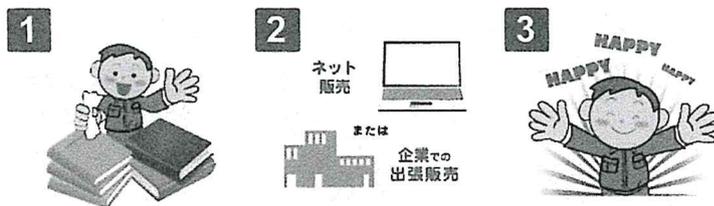
コロナ禍にて、ご自宅で過ごされる時間が多い中、読み終えた本が溜まっておられないでしょうか。厄年会にてご不要な本を回収させていただき障がい者就労支援団体様へ寄付させていただきたいと考えております。

つきましては、皆さまにご協力を賜りたくお知らせ申し上げます。

記

- ・回収日 令和3年 11月13日(土) 9:00~12:00
※緊急事態宣言中は、中止とさせていただきます。
- ・回収場所 ①米野木区民会館(駐車場)
②米野木中央公園(米野木集会所 横)
※雨天時は、区民会館、集会所内へお願いいたします。
- ・寄付先 就労支援 あるく 日進赤池 様 ご連絡先(052-918-2124)

【ご参考】 就労支援 あるく 古本寄付(チャリティーブック)について



ご寄付頂いた本は障がいを持つ素晴らしい本はネット販売ま 利益は障がいを持つ方々に還元さ
タッフがきれいにします。 たは企業での出張販売。 れます。

※回収日以外でもご寄付は可能です。 寄付先へ直接ご連絡をお願いいたします。

以上

[本件、連絡先]

米野木 55年 厄年会代表 高畝(たかせ) akitaka5857@gmail.com

厄年会 メンバー募集のご案内

みんなでわいわい楽しみながら厄落とし、厄払いをしませんか。
米野木区の厄年会では昭和 56、57 年代の仲間を募集しています。

[募集内容]

昭和 56 年 4 月～昭和 58 年 3 月生まれの方で
みんなで楽しんで厄を落としたい方（米野木在住で無くても OK）

[主な行事予定]：コロナ禍の為、予定になります。

2022 年元日

米野木神明社 厄年会ふるまい

初詣の皆さんに樽酒（日本酒）・ジュースを振舞い



21 年は、持ち帰りパックとしました→

2 月吉日

国府宮神社 厄落としご参拝ツアー

国府宮神社にて厄落としのご祈禱をしていただいた後、
別会場にて宴会をします。

8 月吉日

米野木区夏祭り 厄年会 出店

東小学校で行われる夏祭りで、出店を出店します。

10 月吉日

秋季大祭 代表参拝&もち投げ

厄年会としてご参拝と、もち投げをします。

ぜひご興味がある方は、下記のアドレスにご連絡をお願いいたします。

[ご連絡先]

55 年厄年会代表 高畝（たかせ） akitaka5857@gmail.com



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

特殊詐欺の実態

特殊詐欺の被害金等の交付形態（1月から8月分）

	被害交付形態	実質被害額(万円)
1位	現金手交	約4億1,864万円
2位	キャッシュカード窃盗	約3億0,516万円
3位	無人ATM利用	約1億4,163万円

高額な「現金交付」
の被害が増加



愛知県は狙われ タンス預金が増える?

愛知県内では、「**特殊詐欺**」において
「**自宅に保管中の現金**」
の被害が **増加** しています。



- ◎ 必要以上の現金等は、金融機関(口座、貸金庫)を活用する
- ◎ 自宅保管中の現金に関する情報(資産)を他人に話さない

犯人は、「**自宅の現金**」を狙っています。
「**現金**」を保管しない対策を
しましょう!





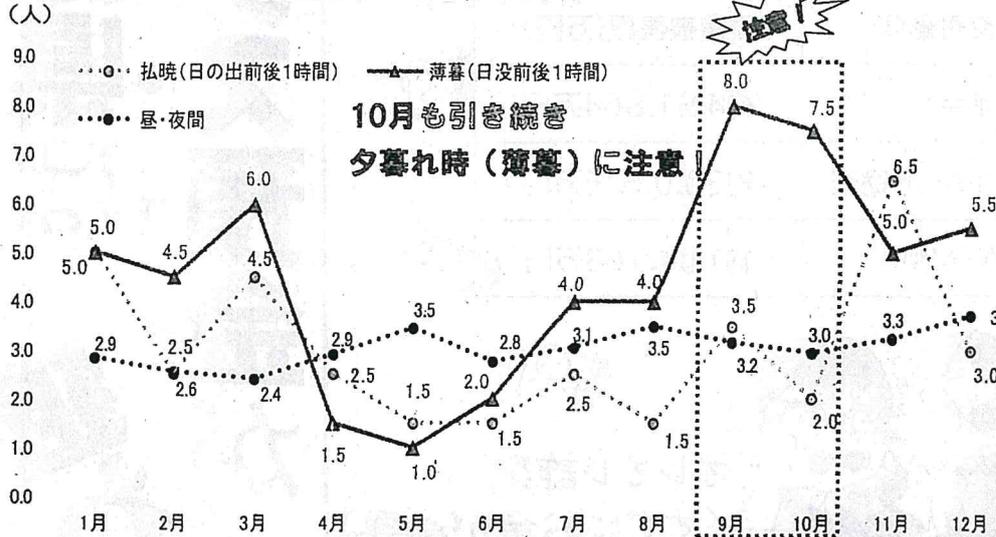
夕方5～7は“魔の時間”

交通事故防止のPOINT



10月は、引き続き夕暮れ時（薄暮）に注意！

《過去5年 1時間当たりの時間帯別死者数》

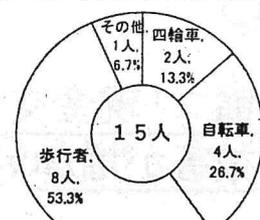


《過去5年10月 夕暮れ時の年齢別死者数》



高齢者は約7割

《過去5年10月 夕暮れ時の当事者別死者数》



歩行者・自転車は8割

タスキ型

反射材付きスニーカー

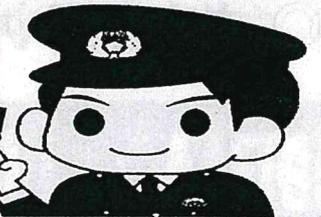
自転車乗車時に着装



反射材は、とても目立ちます！

夕方5-7(ゴ-十)は“魔の時間”です。

お出かけの際は、明るい服装と反射材の活用を！



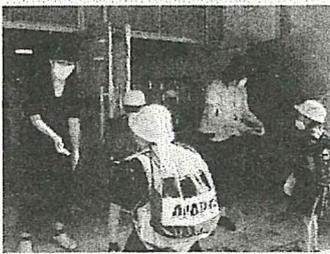
夕暮れ時の前照灯早め点灯をお願いします！
(10月の点灯時刻の目安は、午後4時30分です)

※過去5年 (H28~R2) に愛知県内で発生した交通死亡事故等を分析した結果です。

愛知県警察本部交通部交通総務課 交通死亡事故抑止総合戦略室

9月に入り、暑さが随分和らいできました。朝夕と日中の寒暖差を感じる日が増え、夏から秋への季節の移り変わりを実感できるようになりました。相変わらずコロナ禍で制限のある生活が続いていますが、子どもたちは感染予防をしながらも楽しく学校生活を送っています。今回は、校内の感染対策の様子をお伝えします。

【朝の検温チェック】



検温チェックの様子

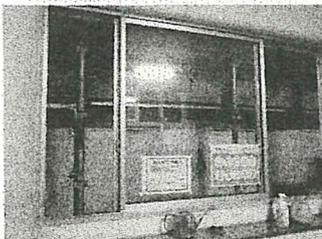
毎朝、昇降口前で検温カードのチェックを行っています。学年の担当教員が、子どもたちの表情を見ながら、カードに書かれている内容を確認し、子どもたちは手指消毒を

してから教室に入るようにしています。平熱より体温が高い場合、咳や頭痛などの症状がある場合、家族に体調不良の方がいる場合などは、養護教諭による健康観察を行い、早退をお願いすることがあります。

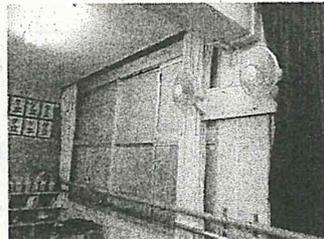
毎朝、お子様の健康観察をして、検温カードへの記入にご協力いただき、ありがとうございます。

【教室の喚起】

現在、本館は外壁修繕工事のため、校舎全体が白い幕で覆われた状態になっています。そのため、南側、北側の両方の窓を同時に開けることができない場合があります（工事の進捗状況に応じて、どちらか片側の窓は必ず開けられるようにしています）。そこで、教室の出入り口の扉を常時開け、扇風機を回すことで換気を促しています。現在は、エアコンと扇風機を併用し、暑さ対策としても扇風機を使用しています。気温が下がる今後は、扇風機の風が児童に直接当たらないよう向きを調整しながら、換気対策として使用していく予定です。



本館廊下側の様子



本館南側の様子

【授業での感染対策】



タブレットを使っでの楽器練習

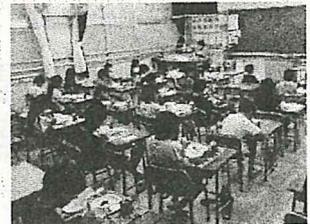
緊急事態宣言発出中の現在は、感染リスクの高い教育活動（児童が近距離で対面する活動、大きな声で話す活動、飛沫が飛んだり呼吸がかかったりする可能性がある活動）は中止しています。子どもたちの学びをできる限り保障するため、グループ活動は、十分な距離をとり、マスクを着用して15分以内の短時間で رفتり、音楽の授業はタブレットを活用した鍵盤楽器の練習や音楽づくり、鑑賞の授業を充実させたりするなどの工夫をしています。

【給食の時間】

給食の配膳は、不特定多数の人が食器やしゃもじ等に触れることがないように、教職員が手指消毒後、手袋を着用しておかず等を盛り付けています。子どもたちは、順番に並び、マスク着用で自分の給食を取りに行きます。全員の食事が準備できると、マスクを外し、「ごちそうさま」をするまで、無言で給食を食べます。多くの子どもたちがルールを守り、協力して取り組んでいるので、通常の給食時間内に準備から片付けまで行うことができます。



配膳の様子



会食の様子

【清掃活動】

子どもたちによる清掃活動は、ほうきとフローリングワイパーを使っでの清掃や整理整頓などを中心に行い、水拭きやから拭き、トイレ掃除は教職員で行っています。ほうきなどの清掃道具に限りがあることと、教室内が密にならないようにするために、交代制で運動場の草取りを行う子と通常の清掃を行う子に分けています。草取りを行う子には、必要に応じて軍手を持ってくるように伝えてあります。



草取りの様子



教室清掃の様子

10月行事計画

日進市立東小学校

○ 生活目標 良いことを進んでしよう。

○ 健康目標 目を大切にしよう。

部活動[最終下校で下校]

日	曜	時	行事	下校時刻(10月最終下校時刻) (15日まで 16:45 16日から 16:30)				サッカー	バスケット ボール	金管 バンド	自転車
				1~3年	4~6年	14:50	15:40				
1	金	A	6年卒業アルバム写真撮影(学級)9:00	1~3年	4~6年	14:50	15:40	×	×	×	×
2	土										
3	日										
4	月	A		一斉		14:50		×	×	×	×
5	火	A	4年福祉実践教室(体育館)9:00~12:00	1~2年	3~6年	14:50	15:40	○	○	○	×
6	水	A	3年校外学習(マックスバリュール見学)	1~2年	3~6年	14:50	15:40	○	○	○	×
7	木	B	アルミ缶回収	一斉		14:25		×	×	×	×
8	金	A	尿検査予備日 4年出前授業①(環境問題について)第2理科室	1~3年	4~6年	14:50	15:40	○	○	○	×
9	土										
10	日										
11	月	A	朝会 6年4時間授業 13:45下校	1~5年		14:50		×	×	×	×
12	火	A	6年修学旅行(京都・奈良)	1~2年	3~5年	14:50	15:40	○	○	○	×
13	水	A	6年修学旅行(京都・奈良) 4年出前授業②(環境問題について)第2理科室	1~2年	3~5年	14:50	15:40	○	○	○	×
14	木	A	6年10:30登校 アルミ缶回収	一斉		14:50		×	×	×	×
15	金	A		1~3年	4~6年	14:50	15:40	○	○	○	×
16	土		PTA運営委員会4								
17	日										
18	月	B		一斉		14:25		×	×	×	×
19	火	特B5	避難訓練③	一斉		14:00		×	×	×	×
20	水	A	3年社会見学(三州足助屋敷) 4年出前授業③(環境問題について)体育館	1~2年	3~6年	14:50	15:40	○	○	○	×
21	木	A	避難訓練予備日 委員会5(卒業アルバム写真撮影) アルミ缶回収	1~4年	5~6年	14:50	15:40	×	×	×	×
22	金	A		1~3年	4~6年	14:50	15:40	○	○	○	×
23	土										
24	日										
25	月	A	3年校外学習予備日	一斉		14:50		×	×	×	×
26	火	B3	就学時健診	一斉		12:35		×	×	×	×
27	水	A	4年社会科出前授業10:45~(体育館)	1~2年	3~6年	14:50	15:40	○	○	○	×
28	木	A	クラブ3 アルミ缶回収	1~3年	4~6年	14:50	15:40	×	×	×	×
29	金	A		1~3年	4~6年	14:50	15:40	○	○	○	×
30	土										
31	日										
11月予定			13日(土) 運動会 15日(月) 運動会振替休業日 16日(火) 運動会予備日1 教育相談 ~26日(金) 17日(水) 運動会予備日2 18日(木) 芸術鑑賞会(4~6年)	24日(水) 1年社会見学(モリコロパーク)市バス 25日(木) 2年校外学習(図書館)市バス ※ 部活動については、緊急事態宣言が発出中は行いません。							

※配付時の予定です。変更になる場合は、改めて連絡いたします。



令和3年
10月

東部福祉会館だより

〒470-0111 日進市米野木町仲田35番地23

TEL・FAX **0561-73-7881**

アドレス <http://www.city.nisshin.lg.jp>

市のシンボルマーク

『なごやかサロン』

日時：10月7日・14日
・21日・28日（木）
午前10時30分～11時30分
（当分の間、昼食なしのため

参加費はありません。）

65歳以上の一人暮らしの方や外出の機会の少ない方が軽い体操や、おしゃべり等で楽しく過ごします。詳しくは最寄の民生委員または福祉会館までお問い合わせください。



『おたっしゃハウス』

日時：10月4日・11日
・18日・25日（月）
午前9時～正午（定員制・無料）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体操のみ、2部制（1部・2部とも同じ内容です）で実施します。カラオケはありません。

（1部）午前10時20分～10時50分
（2部）午前11時10分～11時40分
対象：概ね65歳以上で市内在住者
持ち物：タオル・飲み物・マスク
（動きやすい服装でお越しください）



日差しは、まだまだ強いですが、少しずつ秋の気配を感じます。スーパーでは秋の味覚が並び食欲をそそりますが、食べ過ぎにはご注意ください。

『子どもまつり』

日時：10月16日（土）

第1部：午後1時～午後2時
第2部：午後2時30分～午後3時30分
※事前予約（先着順）です。

対象：市内在住の幼児（保護者同伴）・小学生・中学生

定員：第1部30人 第2部30人

参加費：無料

持ち物：マスク・飲み物・タオル・手さげ袋

現在の予約状況は、お問い合わせください。

※お問い合わせは保護者の方でお願いします。

『カラオケ開放』

令和3年度内のカラオケの受付及び利用は中止です。

「会館の利用時間について」

月・火、木～土曜日・・・午前9時～午後5時
水曜日・・・・・・・・・・午前9時～午後9時
（午後5時以降の利用は老人福祉センターのみ）
休館日・・・日曜日、祝日
※乳幼児の来館は、保護者同伴でお願いします。

※掲載の行事には、市広報や新聞、テレビなどの取材、撮影が入ることがあります。

『クレヨンひろば』

満1歳から就園前の子どもと保護者のふれあい遊びの場です。体操や手遊び、絵本の読み聞かせなどを一緒に楽しめます。（1年間の登録制、現在受付中）



- ・A1クラス 12日（火）
- ・B1クラス 15日（金）
- ・C1クラス 19日（火）
- ・D1クラス 22日（金）
- ・A2クラス 26日（火）
- ・B2クラス 29日（金）
- ・D2クラス 1日（金）



『児童館の利用』

東部福祉会館の2階は児童館となっています。市内在住の0歳～18歳未満の児童および同伴の保護者の方であればご利用いただけます。授乳室やおむつ替えスペースが新たにでき、便利になりました。ぜひお気軽にご利用ください。利用方法については東部福祉会館までお問い合わせください。



《お願い》

※新型コロナウイルスの影響により、掲載行事の変更もしくは中止になる場合があります。ご了承ください。
※来館される際は、感染予防のため、必ずマスクの着用をお願いします。



未来につなぐ

相続登記

次の世代へのつとめです

地域の活性化

相続登記をしないと…

- 再開発が進まない
- 空き家の管理・利活用ができない
- 不動産取引がおそくなる

安全・安心なくらし

相続登記をしないと…

- 公共事業が進まない
- 防災・減災の取り組みができない
- 災害復旧に大きな労力・時間がかかる



相続登記が
さまざまなトラブルを
防止します!

未来につなぐ

相続登記をしないと…

- 2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなる
- 「争続」問題になってしまう

産業の推進

相続登記をしないと…

- 農地の集約化ができない
- 農地・山林が放置されてしまう

相続に関する登記についてのご相談は

愛知県司法書士会
050 (3533) 3707

名古屋法務局
052 (952) 8111

愛知県土地家屋調査士会
052 (586) 1200

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根 につしん



令和2年度
日進市の募金実績額

5,466,494円

みなさまからお寄せいただいた寄付金は・・・

●日進市を良くする活動に

約69% (3,748,494円)

●愛知県内の福祉施設の整備や団体の事業などに

約31% (1,718,000円)

が役立てられます。

日進市の共同募金によって行われている事業を一部ご紹介します。

地域福祉推進のために

- 地域福祉活動助成金
- つどいの場助成(写真:つどいの場)
- 社会福祉協議会 広報紙「福祉だより」発行



高齢者のために

- 金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚を祝う会(写真)



子どもたちのために

- 福祉協力校・福祉実践教室(写真:実践教室)
- 子育て家庭向け体験・家計講演会
- 子ども会活動助成 ●赤い羽根作品コンクール



歳末たすけあいに

- 生活困窮者支援
- サンタ・鬼ボランティア(写真:鬼ボランティア)
- 老人クラブ友愛訪問 ●災害ボランティア活動用備品購入



「募金ができる自動販売機」設置のご案内

飲み物を購入すると、その売り上げの一部が共同募金に寄付されます。いつでも、誰でも、赤い羽根共同募金を通じて、社会貢献していただける自動販売機です。

「募金箱」を設置していただける店舗を募集しています。

お店のレジ近くや窓口に募金箱を設置し、共同募金への協力を広く呼びかけることで、「じぶんの町を良くする」活動を支援してください。募金箱は無料で提供いたします。

大口寄付者名
(30万以上)
(敬称略)

三幸土木株式会社

本年もみなさまからのあたたかいご協力をお願いいたします。

日進市共同募金委員会

〒470-0122 日進市蟹甲町中島22番地(日進市中央福祉センター内)

TEL(0561)73-4885 FAX(0561)73-4954 Email:info@nisshin-shakyo.or.jp



寄付や使いみちを見ることができます

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「善い行い」や「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

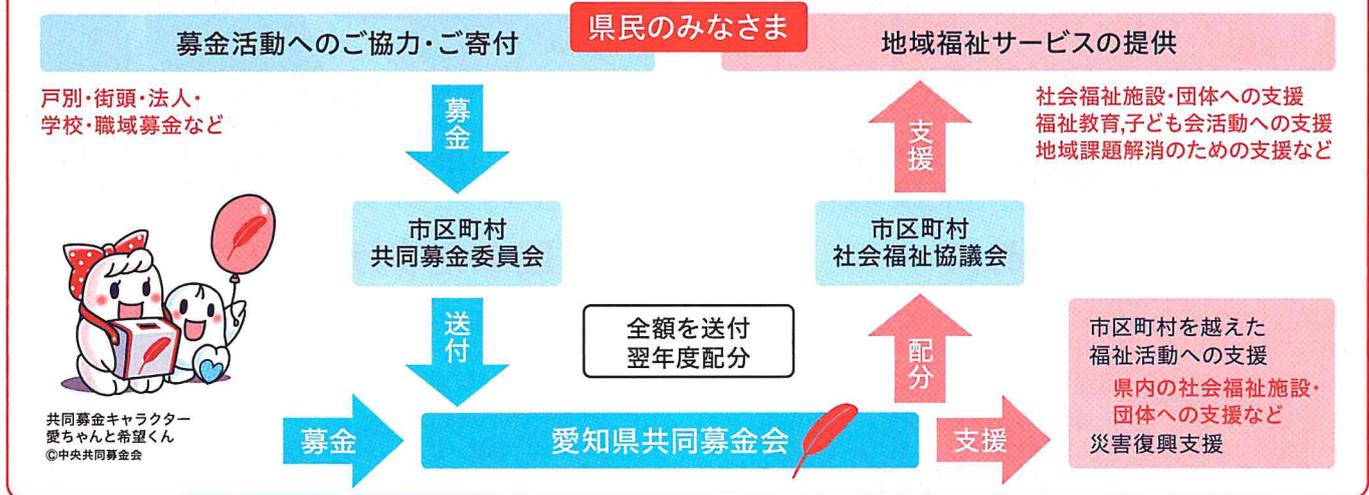
“困ったときはお互いさま”の精神から始まった「赤い羽根共同募金」

共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まり、今年で75回目を迎えます。戦後復興の一助として始まったこの運動は、地域福祉の推進のため、その時代に合わせた活動を展開してきました。令和2年初頭から全世界を覆う新型コロナウイルス感染症においては、感染症の影響を受け、日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援を行うなど、コロナ禍における新たな役割も果たしています。今後も緊急性のある課題に対して多様な方々の参加と協働により、赤い羽根共同募金運動を推進し、新たなたすけあいの地域社会づくりに寄与していきます。皆さまの一層のご理解・ご協力をお願いします。(12月1日から実施する地域歳末たすけあいとNHK歳末たすけあいも共同募金の一環です。)

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化が予想される中、困難を抱える方々を支援するため、「助けあい」や「支えあい」のお気持ちを赤い羽根共同募金にお寄せください。

共同募金のしくみ

愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています



インターネットからのご寄付いただけます

- 中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニなどからも寄付ができます。
- 県や市区町村を指定しての寄付もできます。
- その他、様々な方法によりご支援・ご協力いただくことができます。
- 中央共同募金会ホームページよりお手続きください。
<https://www.akaihane.or.jp/kifu/>



赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「じぶんの町を良くするしくみ。」として、様々な地域課題を解決する活動を財政面から支援しています。



共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

愛知県共同募金会では、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、新型コロナウイルス感染下の福祉活動を継続して支援するため、「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」を実施し、民間の相談支援活動、食支援や居住支援等、困りごとを抱えた人たちへの支援を行う団体に対し、20件 297万円の助成を行いました。(令和3年7月現在)

2021

この広報紙は、こくみん共済coop、東海労働金庫の協賛金により作成しました。

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

こくみん共済 coop <全労済>
こくみん共済coop 検索
<http://www.zenrosai.coop>

健全・安心・貢献
東海ろうきん

東海ろうきんホームページ
東海ろうきん 検索
<https://tokai.rokin.or.jp/>